

農作物等の被害に対する応急対策等について

平成 30 年 8 月 6 日
上越市農地渇水対策本部

今夏における干ばつと異常高温により、主に天水頼みの中山間地域を中心に、一部の水稻において枯死等の干ばつ被害が発生しております。

このため市及び関係機関では、これ以上の農産物等に対する被害を拡大させないため、緊急的に以下のとおり対策を講じます。

1. 代替の農業用水確保のため、消雪用井戸を利用し給水できるようにします

(1) 給水可能井戸・・・7か所

ア 金谷地区1 (灰塚)、イ 金谷地区2 (黒田)、ウ 金谷地区3 (黒田)、
エ 頸城 花ヶ崎地内、オ 三和 西部工業団地、カ 清里 菅原地内、
キ 板倉 針地内 ※ P8-P13 とおり

(2) 給水可能期間 (給水時間)

期間：平成 30 年 8 月 7 日 (火) から平成 30 年 8 月 31 日 (金) の間
時間：6:00～14:00、15:00～16:00、17:00～19:00

※ 給水時間は、利用状況により変更する場合があります。

※ 給水期間中であっても、十分な降雨が確認され次第終了します。

(3) 給水方法

- ① 給水可能時間に消雪用井戸で市の職員が対応します。
- ② 消雪用井戸の使用料金は要しません。市が負担します。

2. かん水用機械等の整備に要する経費を支援します

(1) 補助内容 補助率 1/2 (県 1/4、市 1/4)

かん水用機械等の借り上げ又は購入に要する経費の 1/2 以内
ただし、補助対象経費は次の額を限度とします。

- ① ポンプ車等借り上げ 17,000 円/日
- ② ポンプ借り上げ 3,000 円/日
- ③ ポンプ購入 84,000 円/台
- ④ ホース購入 8,000 円/台
- ⑤ ポリタンク購入 26,000 円/台 (200ℓ以上のタンク)

※ 人件費、燃料費、電気料は補助対象となりません。

(2) 補助対象者 (面積要件なし、魚種要件なし)

- ① かん水を要する水稻、園芸作物を作付している農業者等
- ② かん水を要する養魚池など魚を飼養している農業者等

※ 農業者等とは、農家基本台帳に登録された農地を耕作 (養魚含む) している方等

(3) 事業対象期間

平成 30 年 7 月 21 日から、市長が別途定める日まで

(4) 確認資料

請求書、領収書、納品時の写真、かん水状況の写真

3. 新たな用水確保の施設整備に要する経費を支援します

(1) 補助内容

以下に要する経費の 1/2 以内

- ① 農業者が行う、揚水施設（井戸、揚水機等）の設置及び送水管の設置など、用水確保のための工事に要する経費
- ② 土地改良区等の団体が行う水路の造成、揚水施設（井戸、揚水機等）の設置及び送水管の設置など、用水確保のための工事に要する経費。
- ③ 土地改良区等の団体が管理する水路等への補水に必要な揚水機及び揚水機付属部品の購入及び借りに要する経費

※ ①の農業者が行う事業の補助対象経費は 300,000 円を限度とします。

(2) 補助対象者

農業者、土地改良区、農業協同組合

(3) 事業対象期間

平成 30 年 7 月 21 日から、市長が別途定める日まで

(4) 確認資料

請求書、領収書、工事中、竣工後及び納品時の写真、かん水状況の写真

4. 畜舎の暑熱対策に要する経費を支援します

(1) 補助内容

畜舎の暑熱対策に要する経費の 1/2 以内

ただし、補助対象経費は次の額を限度とします。

① 畜舎用送風換気施設 100,000 円/台

② 畜舎用散水施設 100,000 円/台

※ 人件費、燃料費、電気料は補助対象となりません。

(2) 補助対象者

畜産経営を行うすべての農業者

(3) 事業対象期間

平成 30 年 7 月 21 日から、市長が別途定める日まで

(4) 確認資料

請求書、領収書、納品時の写真、使用状況の写真

5. 水田のかん水に使用したポンプ燃料費を助成します（JAえちご上越）

（1）補助内容

水田のかん水に使用したポンプの動力用に使った燃料費の1/2以内

※ 運搬等に使用した車の燃料費は対象外です

※ 補助対象者、事業対象期間、確認資料等は検討中

6. 被害のあった農作物等の損害を補償します（農業共済制度）

（1）補償内容

農業共済では、農家の加入者が掛金を出し合った共同財産から、被害割合に応じて共済金を受け取ることができます。

① 農作物共済（水稻）

② 畑作物共済（大豆、そば）

③ 果樹共済（ぶどう）

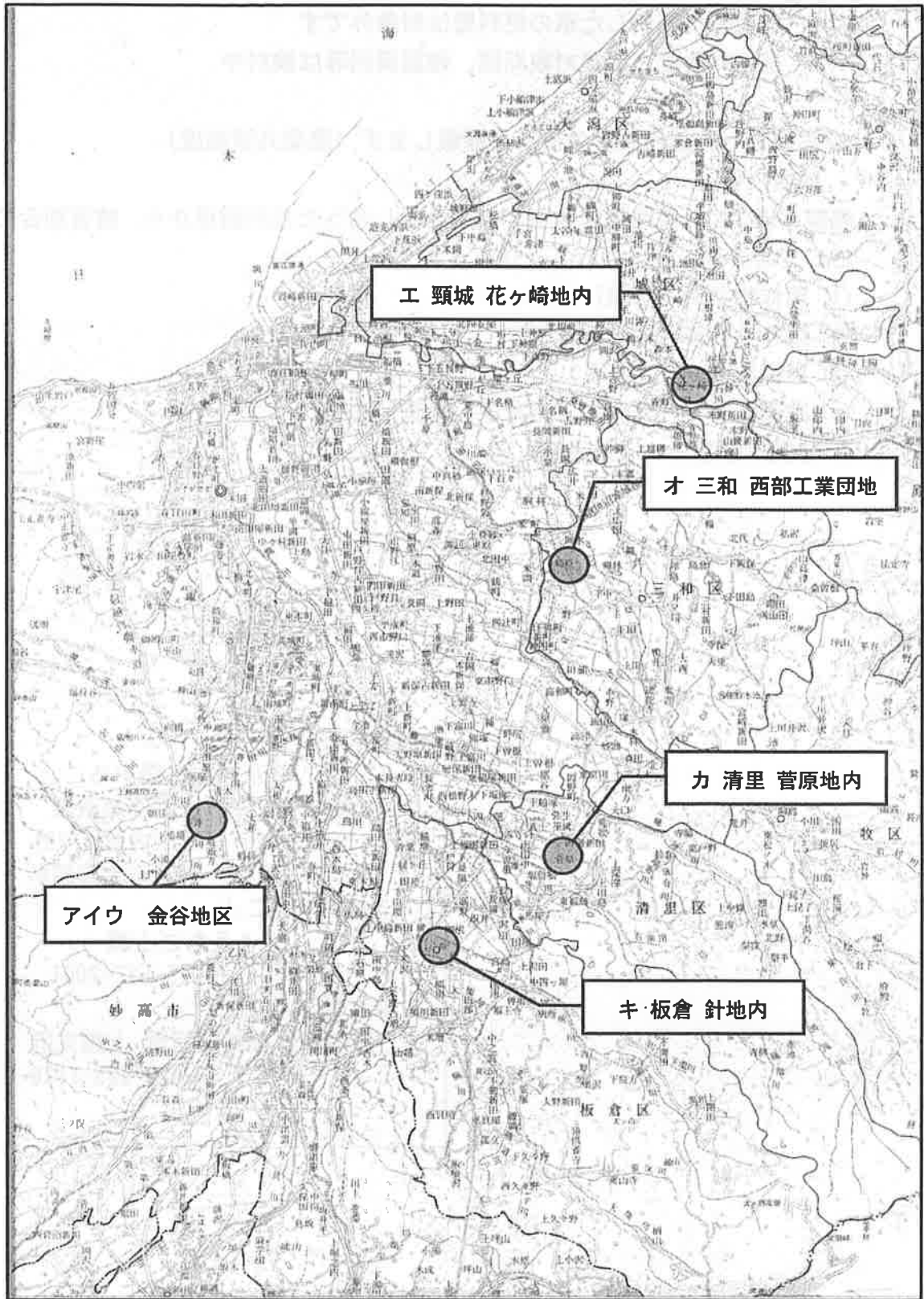
④ 家畜共済（乳用牛、肥育牛、種豚、肉豚）

（2）補償対象者 共済加入者

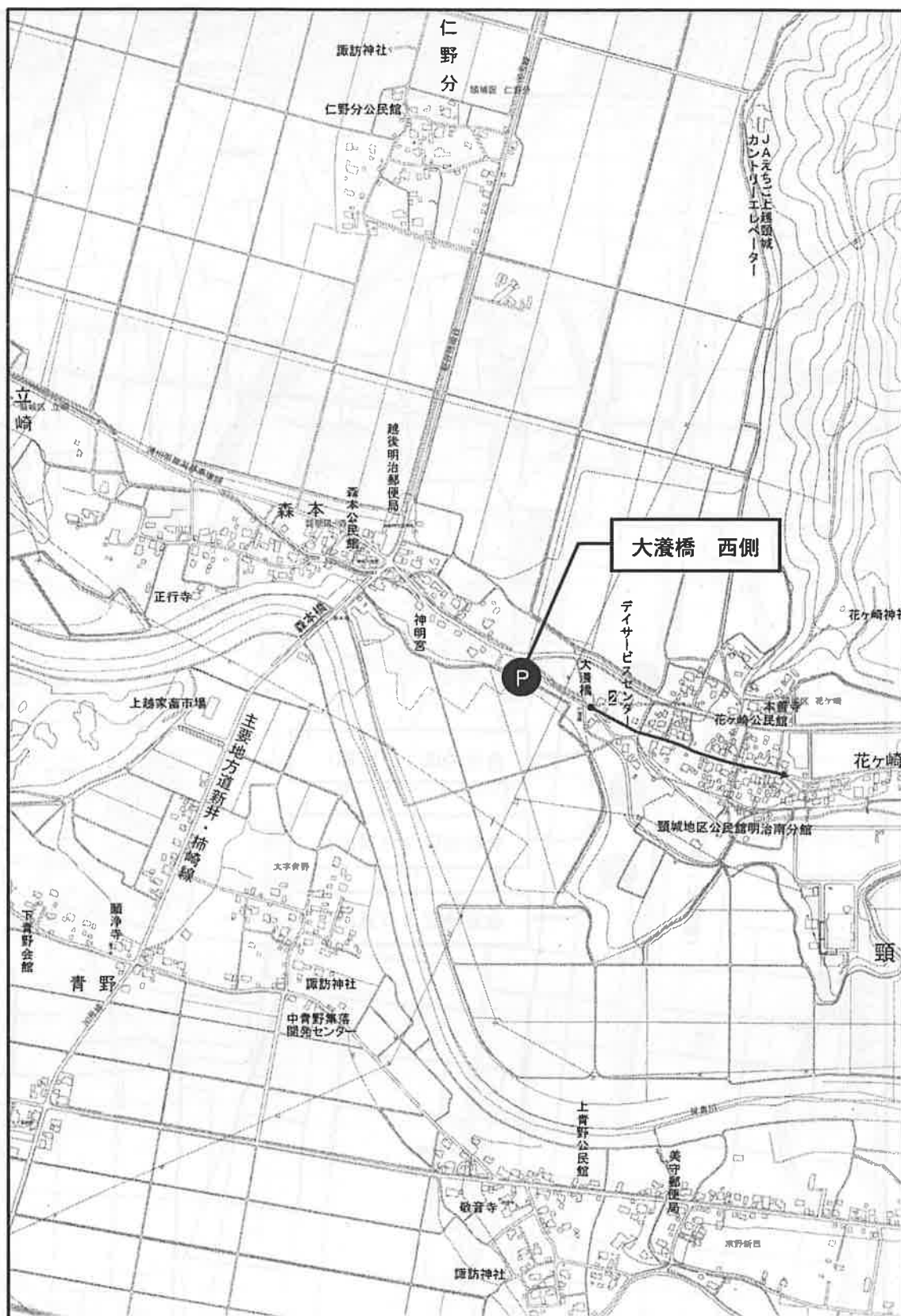
【お問い合わせ先】

- 1、2、3及び4に関すること
上越市役所農林水産部農政課
TEL025-526-5111（内線1739）
及び 各区総合事務所
- 5に関すること
JAえちご上越
TEL025-527-2001
- 6に関すること
新潟県農業共済組合 上越支所
TEL025-525-1130

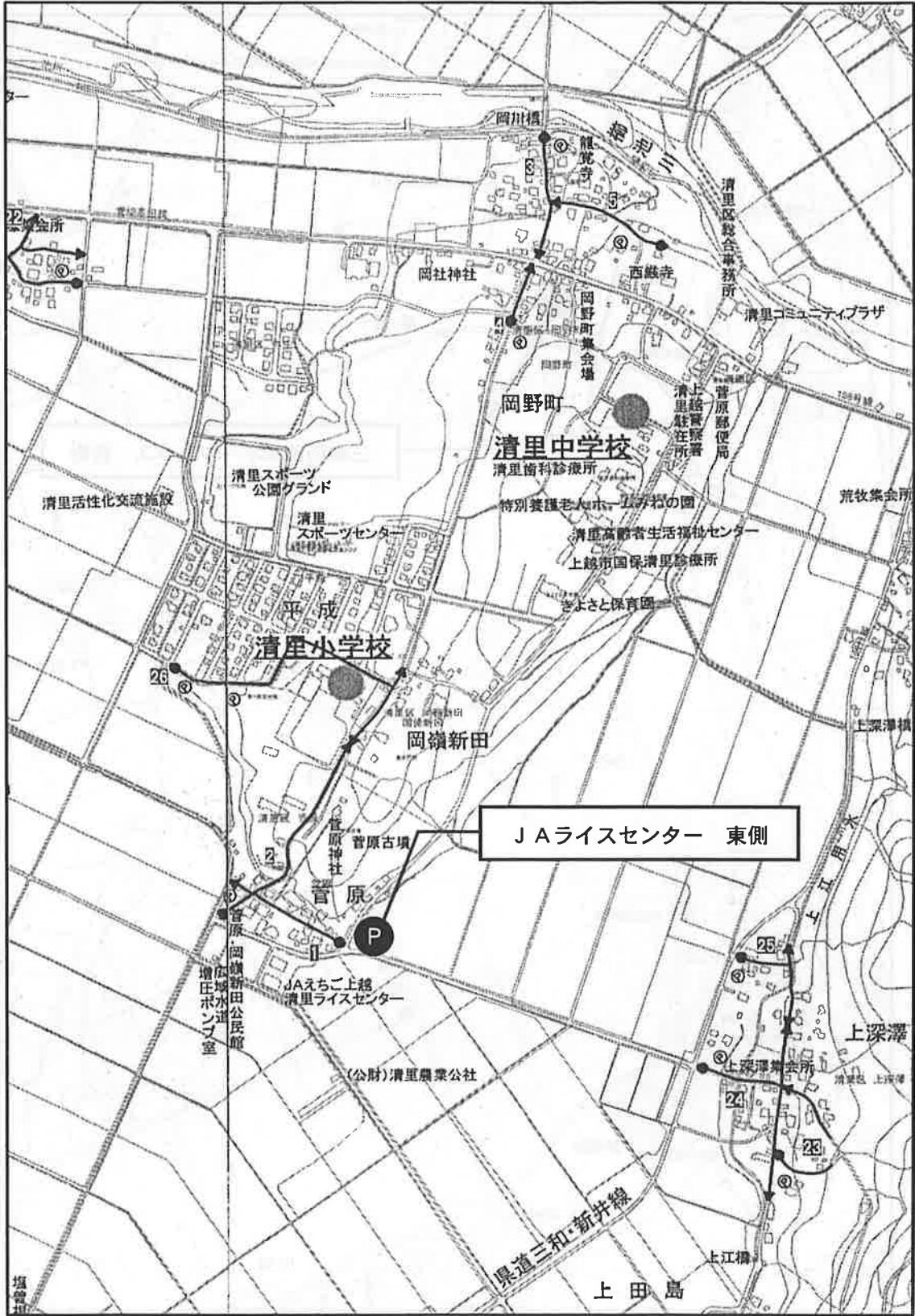
消雪用井戸給水位置図



工 頸城 花ヶ崎地内



力 清里 菅原地内



キ 板倉 針地内

